

第27回 山梨県道路交通円滑化・安全委員会 議事内容

日時：令和6年3月15日(金)10:00～

場所：山梨県立図書館(多目的ホール)

■委員会出席者

| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 早稲田大学 理工学術院 創造理工学部社会環境工学科 教授 | 佐々木 邦明(委員長) |
| (一社)山梨県バス協会 専務理事 | 篠原 勇 (代理:鈴木 修) |
| (一社)山梨県トラック協会 会長 | 坂本 幸晴 (代理:専務理事 中村 勇) |
| 山梨経済同友会 代表幹事 | 入倉 要 |
| 甲府商工会議所卸売商業部会 部会長 | 藤巻 真史 |
| (一社)日本自動車連盟 山梨支部 事務所長 | 野村 昌志 (代理:原田 晃宏) |
| (一社)山梨県交通安全協会 専務理事 | 矢崎 正美 |
| 中日本高速道路(株)八王子支社 企画調整課 担当課長 | 西田 匡志 |
| 交通管制課 課長 | 佐野 昌嗣 |
| 甲府保全・サービスセンター所長 | 吉田 英明 |
| 国土交通省関東運輸局山梨運輸支局 首席運輸企画専門官 | 森下 文章 |
| 山梨県観光文化・スポーツ部 観光文化・スポーツ総務課長 | 樋田 洋樹 (代理:二宮 智浩) |
| 山梨県県土整備部道路整備課長 | 立川 学 (代理:和智 美秋) |
| 山梨県県土整備部道路管理課長 | 櫻田 学 |
| 山梨県警察本部交通部交通規制課長 | 手塚 芳仁 (代理:齋藤 駿) |
| 国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所長 | 留守 洋平 (敬称略) |

■議事内容

<渋滞対策>

1. 主要渋滞箇所に関する話題
 - ① 委員会の検討経緯と今回の論点
 - ② 第26回委員会意見への対応
 - ③ 主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)
 - ④ ピンポイント渋滞対策の検討状況
 - ⑤ 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討
 - ⑥ その他

<交通安全対策>

1. 委員会の経緯と今回の論点
2. 前回委員会(第26回)の振り返り
3. 前回委員会意見への対応報告
4. 第2次事故ゼロプランについて
5. 今後のスケジュール

■審議結果

●渋滞対策関係

<決定事項>

- ・ 短期対策を当面未対策とする候補箇所の検討について、サンスポーツランド入口交差点は経過観察、玉諸神社北交差点は当面未対策とすることで了承を得た。
- ・ 令和5年度に検討したピンポイント渋滞対策9箇所の検討状況について、了解を得た。

<議事内容>

【委員意見】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後のお盆時期の交通量が13倍まで増加している状況について、検討している対策がございましたらお聞かせ頂きたい。

【事務局回答】

- ・ 交通量が顕著な直轄トラカン設置箇所の甲府、竜王について、現状、検討している対策はないが、今後、交通状況や交通属性を分析したうえで、対策の方向性を検討していきたい。

【委員意見】

- ・ 信玄橋西詰交差点のピンポイント渋滞対策の検討状況について、主要渋滞箇所が連続しているため単独のピンポイント渋滞対策では改善が困難ということだが、連続している主要渋滞箇所は竜王立体交差点という認識でよいか。

【事務局回答】

- ・ 連続している主要渋滞箇所は竜王立体交差点と信玄橋東詰である。

【委員意見】

- ・ ピンポイント渋滞対策の内容を検討する箇所の選定について、竜王立体交差点の記載がないが、この意図についてお聞かせ頂きたい。

【事務局回答】

- ・ ピンポイント渋滞の優先度は3指標等を基に設定しているが、竜王立体交差点は本資料記載の優先度1~5に該当していないため、記載がございません。

【委員意見】

- ・ 竜王立体交差点は渋滞していないという認識でよいか。

【事務局回答】

- ・ 朝の通勤時間帯に竜王立体交差点を先頭に渋滞が発生している。

【委員意見】

- ・ 竜王立体交差点を先頭に信玄橋西詰交差点を含む渋滞が発生しているということで、信玄橋西詰交差点単独のピンポイント渋滞対策ではなく、竜王立体交差点を含めた対策の検討が必要だと考える。

【事務局回答】

- ・ 承知した。今後、竜王立体交差点を含めた対策を検討していく。

●交通安全対策関係

<決定事項>

- ・ 第2次事故ゼロプランの評価フローについて、選定理由に合わせた評価指標の再設定について内容を報告し、了承を得た。

<議事内容>

【委員意見】

- ・ 今後、外国人の利用も増える中で、電動キックボードの利用もかなり増えることが見込まれ、レンタル事業者なども増えていくことが考えられる。
まだ、普及が進んでいない今の段階から、山梨県内における条例として、業者の所有台数の届け出や、事故やトラブルの際に警察などへの連絡を徹底すること、保険への加入、駐車場所指定といった制度を、地域ごとに設けることが必要と考える。委員会での対応は難しいとは思うが、一意見として挙げさせていただく。

【事務局回答】

- ・ 条例等については、事務局判断での回答とはならないため、関連機関と調整を進めさせていただく。

【委員意見】

- ・ 先程の渋滞対策の説明でもあったが、インバウンドも含め観光客等が戻ってきている状況の中で、電動キックボードや観光地である浅間神社前の交通挙動について分析結果を報告頂いたので、今後も注視していきながら安全対策を進めていかなければよいかと思う。
今後も継続して、このような情報のモニタリングを実施することが望ましい。



第 27 回委員会の実施状況